

政策分析シート（平成19年度）

政策名	子育てしやすいまちの形成	政策No	03	部名	子育て支援部	部長名	和気 剛	内線	3800
関連部名	健康部								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]							
目的	区民が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境を整備する。								
指標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明		
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (28年度)			
	子育てがしやすいと感じている区民の割合						アンケート調査の結果を指標とする		
	区の子育て支援事業に協力している区民の数	196	184	168		400	ファミリーサポート事業協力会員、家庭福祉員数		
	荒川区合計特殊出生率	1.08 (5位)	1.06 (6位)				23区1位を目標値とする		
（現状と課題 指標分析）	<p>全ての子育て世帯に対する支援を目標に施策を推進している。特に、地域で孤立化しがちな親に対し、相談体制の整備、親子の交流などの施策に重点を置いている。子育てと仕事の両立できる環境を整備することだけでなく、今後は、理由を就労に限定せず、多様な保育需要に対応できる保育サービスの展開が求められている。子どもの健康面に対する関心や需要も高く、保健医療サービスが気軽に受けられる体制が求められており、救急医療体制の整備や相談体制の充実など、育児不安の解消に向けた子育て支援の充実が必要である。</p> <p>小児感染症予防のための普及啓発と予防接種の接種率の向上を図る必要がある。</p>								
	今後の方向性	<p>[平成19年度]</p> <p>子育ては第一義的には、家庭の責任において行われるべきであり、親が自らも成長しながら子育ての責任を果たし、親子がもつ自助の能力を発揮できるような支援をしていく。在宅で育児している家庭を含め、すべての家庭について、それぞれの生活状況に応じた子育てができるよう、多様な育児サービスを提供するとともに、地域の方々が子育てに参加する活動を通じて地域の方々が共に支えあう環境を創出していく。安心して子育てができる保健医療環境を整備するとともに、生涯に渡っていきいきと生活できるよう、親子の健康づくりに努めていく。</p>							
<p>[平成20年度以降]</p> <p>子育て環境の整備、子育てサービス提供の質的・量的な拡大を図るほか、地域と一体となった子育てしやすいまちの実現に努めていく。</p>									

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
子育て環境の整備[03-01]	A	A	子育てに安心と喜びを感じる区民の数を増やすため、積極的に推進していく。
多様な子育て支援の展開[03-02]	A	A	関係制度の周知に努め、可能な限り早期の相談体制を確立し自立支援策を講じていく。
ひとり親家庭等への支援[03-03]	C	C	多様な保育需要に対応できる保育サービスを展開し、安心できる子育て支援体制を構築していく。
子どもの健康づくり支援[03-04]	A	A	次世代を担う子どもの健全な育成は、社会の持続的発展に欠かせない。この施策は、乳幼児期の親子の健康を保持、増進することで子どもの健全な育成の一端を担うものであることから優先度は極めて高い。
小児医療の充実[03-05]	B	B	次世代を担う子どもの疾病に対応するために、医療体制の整備は重要な施策である。